

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （学法）真観学園 |
| (2) 事業所名 | 上津役幼稚園 小規模保育園 |
| (3) 設立年月日 | 平成27年 4月 |
| (4) 定員 | 19 名 |
| (5) 所在地 | 八幡西区上上津役4丁目18-7 |
| (6) 電話番号 | 093-611-2779 |

2 評価実施日

平成30年12月 5日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

上津役幼稚園小規模保育園は、八幡西区の南に位置し、広大な敷地の幼稚園の一角にあります。0歳児保育は行っていませんが、1歳児と2歳児の各年齢に応じて、基本的な生活習慣を身につけ、情緒の安定した子どもに成長するよう、一人一人を大切に保育しています。誕生会や行事などで幼稚園との交流があり、園内散歩では、異年齢児交流が自然な形で行われています。

I 子どもの発達援助

事業所の保育方針による保育課程が作成されています。今後は保育所保育指針に基づき、子どもの発達過程を踏まえたねらいと内容や、幼稚園に併設されている独自性を生かした全体的な計画の策定が望まれます。年間・月間計画は養護と教育のねらいと内容が混在しており、保育所保育指針に基づいた一貫性のある計画の作成が望まれます。保育の記録などに関する帳票は、北九州市共通の様式を使用して継続的に記録し、適切に保管されています。ケース会議が定期的に行われ関係機関から助言を仰いでいます。健康支援年間計画を作成して、季節ごとの支援内容や家庭連絡がスムーズに行われ、乳幼児健康診断や予防接種の受診状況はクラスごとにリストがあり、予防接種の勧奨を行い結果を記録しています。感染症対応マニュアルが整備され、嘱託医と連携して保護者に情報を提供しています。感染予防のためにも、発熱などで体調を崩した子どもを安静にする場所の確保が望まれます。また、感染症対応について、マニュアルに基づいた、より具体的な職員研修を実施することも望まれます。

園独自の献立があり、食育計画に基づいて、年齢や個々に応じて食材の大きさや量を加減しています。給食日よりレシピを配布して、食育について啓発が行われ、喫食状況や偏食など、保護者と連絡を取り合っています。除去食が必要な子どもは、医師からの診断書をもとに、保護者、園長、担任保育士、調理員で四者協議が行われ、個別ファイルに記録されています。

保育士は、子ども達とゆっくり穏やかな口調で接しており、制止やせかす言葉は聞かれません。1歳児クラスは保育士数が手厚く、一人一人の関わりが十分にできるよう配慮されています。子どもが自由に選んで遊ぶよう棚に玩具が用意され、保育室には季節を感じる製作が飾られています。誕生会で幼稚園と交流があり、園内散歩でも3歳以上児と関わったりしています。幼稚園で行っている英語教室の外国人教師が週に一度、クラスを訪問して関わりを持っています。職員は人権意識をもって保育しており、性別による固定的な観念を持たないように心がけています。障害児保育事業の対象となる子どもはいませんが、特に配慮を要する子どもには、関係機関から助言をもらい個別計画を立てています。園内は段差や手すりのない階段が多くあり、今後のバリアフリー化が望まれます。

II 子育て支援

連絡帳や、登降園時などのやり取りを通して保護者との情報交換が行なわれています。クラス懇談や個別面談は年間行事に組み込まれており、参加が困難な保護者へは、他の機会を提供しています。

視診や連絡帳でのやり取りを通して、虐待の有無を確認しています。気になる事例については、個人記録に記載し周知しています。一時保育は取り組んでいませんが、子育て支援教室「さくらんぼクラブ」を月2回開催しており、育児情報の提供を行なっています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域のまちづくり協議会の会議に出席して連携や、地域の子育てニーズの把握に努めています。情報や連携の内容については、ファイリングして保育室の前に置かれ、保護者にも見やすい様に配慮されています。職員へは回覧で周知されるようになっていますが、ファイルがないので作成することが望まれます。園長が、一人暮らしの高齢者への年賀状出しやランチ会など、園を代表して積極的に関わりを持っています。運動会などの行事は近くの市民センターに「お知らせ」の掲示を行っています。毎朝、園の外回りの清掃の時に近隣の方に会えば挨拶を行っていますが、積極的なコミュニケーション作りが望まれます。

IV 運営管理

事業所の理念や保育理念は明文化されていますが、掲示や職員会議での周知が行なわれておらず改善が望まれます。また、長期計画についても、今後策定が望まれます。守秘義務の遵守に関する規定が就業規則に定められ、より具体化したマニュアルや倫理規定も作成されています。しかし、守秘義務に関する職場研修や子どもに関する記録の管理規定、管理者自らの理解のための取組が行われていないので、実行する事が望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録</p> <p>事業所の保育方針による保育課程が作成されています。今後は保育所保育指針に基づき、子どもの発達過程を踏まえたねらいと内容や、幼稚園に併設されている独自性を生かした全体的な計画の策定が望まれます。特に1歳児、2歳児という低年齢であるため、担当職員は、必ず計画の見直しを行い、子どもの発達過程を踏まえることが望まれます。年間・月間計画は養護と教育のねらいと内容が混在しており、保育所保育指針に基づいた一貫性のある計画の作成が望まれます。</p> <p>会議</p> <p>ケース会議が定期的に行われ、特に配慮が必要な子どもは保護者と懇談した後、関係機関と連携して保育を参観してもらい、助言を仰いでいます。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理</p> <p>登園時の視診や連絡ノートにより、毎日の健康状態を把握し職員間の連絡メモを作っています。健康支援年間計画を作成して、季節ごとの支援内容や家庭連絡がスムーズに行われています。健康診断の結果を保護者に連絡ノートなどで知らせ、担当職員にも周知されています。乳幼児健康診断や予防接種の受診状況はクラスごとにリストがあり、予防接種の勧奨を行い、結果を確認後に記録しています。健診の結果により、気になる点があった場合には、再診を受けるよう保護者に働きかけています。</p> <p>感染症</p> <p>感染症対応マニュアルが整備され、流行時には嘱託医と連携して保護者に情報を提供しています。しかし、感染予防のためにも、発熱などで体調を崩した子どもを安静にする場所の確保が望まれます。また、感染症対応について、マニュアルに基づいた、より具体的な職員研修を実施することも望まれます。</p> <p>食事</p> <p>園独自の献立があり、食育計画に基づいて、年齢や個々に応じて、食材の大きさや量を加減しています。給食日よりレシピを配布して、食育について啓発が行われ、また、喫食状況や偏食など、保護者と連絡を取り合っています。栄養士が週に一度、クラスに入り食事の状況を把握しています。除去食が必要な子どもは、医師からの診断書をもとに、保護者、園長、担任保育士、調理員で四者協議が行われ、個別ファイルに記録されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境</p> <p>採光や換気が適切になされ、心地よく生活できるように配慮されていますが、手洗い場やトイレを清潔に保つことが必要です。コーナーを利用して、子ども達がくつろぎ落ち着ける空間づくりを期待します。</p> <p>保育内容</p> <p>保育士は、子ども達とゆっくり穏やかな口調で接しており、制止やせかす言葉は聞かれません。1歳児クラスは保育士数が手厚く、一人一人の関わりが十分にできるよう配慮されています。子どもが自由に選んで遊べるよう棚に玩具が用意され、保育室には季節を感じる落ち葉の製作が飾られています。誕生会で幼稚園と交流があり、園内散歩でも以上児と関わったりしています。</p> <p>人権・性差</p> <p>幼稚園で行っている英語教室の外国人教師が週に一度、クラスを訪問して関わりを持っています。職員は人権意識をもって保育しており、性別による固定的な観念を持たないように心がけていることが伺えました。子ども達にも男女差を感じさせないように配慮しており、保護者へは行事の取り組み時に、連絡ノートを通じて周知しています。</p> <p>障害児保育</p> <p>障害児保育事業の対象となる子どもはいませんが、特に配慮を要する子どもには、関係機関から助言をもらい個別計画を立てています。園内には段差や手すりのない階段が多くあり、今後のバリアフリー化が望まれます。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の育 児支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>連絡帳や、登降園時などのやり取りを通して保護者との情報交換が行なわれています。クラス懇談や個別面談は年間行事に組み込まれており、参加が困難な保護者へは、他の機会を提供しています。保護者からの相談内容については、職員間で周知が図れるように会議録の回覧などが行なわれています。視診や連絡帳でのやり取りを通して、虐待の有無を確認しています。気になる事例については、個人記録に記載し周知しています。</p>
地域の保育 支援	<p>地域支援・一時保育</p> <p>一時保育は取り組んでいませんが、子育て支援教室「さくらんぼクラブ」を月2回開催しており、育児情報の提供を行なっています。また、見学のときに相談に応じることもあります。ホームページの開設がされていないので、開設が期待されます。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・ 団体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域のまちづくり協議会の会議に出席して連携や、地域の子育てニーズの把握に努めています。情報や連携の内容については、ファイリングして保育室の前に置かれ、保護者にも見やすい様に配慮されています。職員へは回覧で周知されるようになっていますが、ファイルがないので作成することが望まれます。園長が、一人暮らしの高齢者への年賀状出しやランチ会など、園を代表して積極的に関わりを持っています。運動会などの行事は近くの市民センターに「お知らせ」の掲示を行っています。毎朝、園の外回りの清掃の時に近隣の方に会えば挨拶を行っています。積極的なコミュニケーション作りが望まれます。</p>
実習・ボラ ンティア	<p>実習等の受入</p> <p>保育体験やボランティアの受け入れについての文書はありますが、守秘義務や事故・感染症対策についての記載がありません。それぞれについて園の方針などを定める事が求められています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>事業所の理念や保育理念は明文化されています。しかし、掲示や職員会議での周知が行なわれておらず改善が望まれます。また、長期計画についても、今後策定が望まれます。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>職員と年に1回面談を行い、意見の聴取に努めています。また職員の自己評価も行ない、課題を明確にして改善策や改善計画を立案し、職員会議で説明して、周知徹底に務めています。北九州市の研修体系などを利用して、職員一人一人に研修機会を設け、受講者以外の職員には、研修の内容を伝える機会を作っています。職場内研修も適宜実施されていますが、研修希望の聞き取りの記録や研修記録の個別ファイル化、年間研修計画、研修内容の定期的な評価が行われず、改善が望まれます。</p>
安全・衛生管理 情報提供	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守に関する規定が就業規則に定められ、さらに、より具体化したマニュアルや倫理規定も作成されています。しかし、守秘義務に関する職場研修や子どもに関する記録の管理規定、管理者自らの理解のための取組が行われていないので、実行される事が望まれます。事故防止に関するチェックリストの整備がされず、窓の開閉や建物の外部における事故防止のための対策や工夫が望まれます。また、トイレの汚物処理や、水周りの衛生管理の改善が望まれます。</p>